令和2年度 佐倉市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業 情報交換会 要録(令和2年11月26日開催)

会長あいさつ

社会福祉協議会 谷野次長あいさつ

本日は、佐倉市と協定を結び、地域での高齢者見守りにご協力いただいております事業者の皆様、日頃から身近な高齢者の相談窓口である、地域包括支援センターの皆様、佐倉市消費生活支援センターにご参加いただいております。

本日の会議では、見守り協力事業者の皆様からは、これまで実際にどのような見守りが行われてきたかを伺い、また異変に気づいて連絡をした後、どのように高齢者の支えにつながってきたかを共有していきたいと考えております。そのうえで、改めて高齢者の見守りを行っていく上で、これからにつながる情報交換をしたいと考え、開催いたしました。コロナ禍ということもあり、直接お集まりいただくことは控えさせていただきましたが、皆様の日頃の思いや疑問など、感じておられることをご発言いただき、この会が、高齢者が安心し、いきいきと暮らせる街佐倉づくりにつながるようにしていきたいと思います。忌憚ない皆様のご発言を、よろしくお願いいたします。

社会福祉協議会 岡本

アンケート結果 Q1,Q2 をもとに、日常の活動の中で異変に気づいたときの様子を話して頂きたい。

A 事業者

見守りを希望している方は1日でも TEL をしている。そのほかは3日間新聞が溜まっていたら動くようにしている。民生委員と連携を取っている。

B 事業者

1日、2日はそのまま。3日新聞が溜まっていたら行動するようにしている。以前、配達の際家の中が見えた。人が倒れていたため警察に連絡した。このケースは死亡が確認された。最悪の事態を想定して動いていた。

C事業者

水道料金の回収等を行っている。ケースとしては、水道料金のおつりをそのまま C 事業者に戻してきた。その方は経済面に問題があるわけではなかったが、その後の様子が変だった。その後包括に連絡をした。

D 事業者

月に何件か異変についての報告が上がった。何か起きたら該当の連絡先に連絡をしている。以前配達した商品がそのまま置かれていたことがあった。その方は入院されていることが分かった。 夜間どこに連絡をして良いか分からないというのが現状。

E 事業者

このケースは遠方にお住まいのご家族から「電話が繋がらなくなってしまったので見に行ってほしい」と弊社に連絡があった。伺ったら鍵も開いたままだったため声をかけて中に入ったところ、声自体はあって元気なご様子だったが、「電話代などを払いに行くのが億劫になってしまって電話が止まってしまった」とのことだった。その時は一緒に払いに行って、ご家族にも連絡をした。しかし数ヶ月後にまた遠方のご家族から連絡があり、再度訪問。その時にはご飯も食べられないくらい衰弱していた為包括に連絡した。今ではデイサービスなどに通われながら元気に過ごしている。弊社は日頃の活動の中で高齢者の方や一人暮らしの方と沢山接しているので、何かあったり連絡があればできる限りお手伝いさせて頂いている。

F事業者

弊社県内店舗 1000 店ほどある。その中で毎月見守りに関連するような事例について集計している。佐倉市ではこの 1 年で 2 件くらいしかないが、一番多いのは買い物に来た方が、夏場であれば熱中症で気分が悪くなったり、通常の時でも今は 1 人で買い物に来る方が大変多いため、調子を崩してしまう方がいる。その方々に対して椅子を出して休んでいただく、本当に調子が悪そうなら 119 番、もしくは連絡先を本人が分かれば連絡している。その他は警察に連絡するなど各店舗で活動してもらっている。全体的な細かな情報は間に何人か挟むため分かりかねるが、見守りについては各店舗で行っている。

社会福祉協議会 岡本

包括や消費生活センターからも日頃様々なケースが報告されると思うので共有してほしい。

A 包括支援センター

日頃から見守りということで業者の方からご協力頂いている。やはり新聞が溜まっているということで販売店から連絡を頂く。包括でその方と関わっているかどうか、1 人暮らしの方だったら民生委員が高齢者台帳に登録している事もある。台帳に登録されていて、民生委員が関わっていたら様子を見に行く。現地に赴いて状況確認をしたり、市に報告したりしている。現地に行って近所の方にも声をかけたりしても状況が確認できない場合は、例えば「中から物音がしている」だとかあったりしたら救急車を呼んだりしている。他は何日も連絡が取れなくて状況が確認できない場合は市に連絡をし、警察も一緒に現場確認をしている。新聞屋の他に、地域の近所の方から「窓が開いてない」と連絡を頂いて状況確認をした。包括は連絡があったときは、民生委員や市と連絡を取って状況確認をしている。状況によっては、中に人がいるときもあれば倒れたりしているときもある。また民生委員がいて担当ケアマネがいる場合もあるのでそのような方と連絡を取り合っている。

B包括支援センター

事業所以外からの連絡先としては、民生委員、薬局からも連絡頂いたことがある。薬局か

らの事例は、独居の男性で重篤な病気を抱えている方の見守りを一緒にということで連絡を頂き包括絡み動いた。介護保険利用に繋がった。その方は残念ながらご自宅訪問したら亡くなっていた。

C包括支援センター

色々な事業所からの連絡がある。直近で言うと先月。新聞販売店の所長から連絡を頂いた。新聞配達員から、「新聞3日分くらい溜まっていると報告があった」。包括はその後すぐに訪問したところ、結局は亡くなっていた。他には近所の銀行や郵便局から連絡を頂いた。「お客様で、何度も口座番号を間違えている高齢者がいる」「何度も通帳の再発行をするお客様がいる」という相談を頂いた。そういったケースに関しては、B包括支援センターのように民生委員やケアマネがいる場合は、ケアマネに情報提供したり共有したりして対応をしている。

D 包括支援センター

D包括でも同じように銀行や郵便局、生協、農協からも相談頂いたことがある。農協が訪問したときに、「以前と比べて物忘れが増えていたり、お金の管理ができなくなってきたのではないか」と相談があり、包括が訪問し状況確認をしたという事例があった。生協の事例は、配達したら本人が出てこなかった。ただ何となく電気がついていて本人がいる気がする。大声で本人に向かって叫んだら、中からうめき声がして救急車を呼んだり警察を呼んだりしてなんとか自宅に入り、転倒されていた所を救急車で搬送した。これは大事に至らなかった。事業所の見守りは大事。

E 包括支援センター

他の包括とだいたい同じ。C事業者やG事業者によくお世話になっていて、おかしいなと思って連絡を頂いて、訪問をしたことがある。最近はお金の事に関して郵便局や金融機関からの問い合わせがある。「何回もお金を下ろしに来る」という相談が多い。新聞屋や配食等は、命に直結するような「何日も連絡が取れない」という問い合わせが多い気がする。割と業者から連絡を頂く時というのは早い段階で(3日くらいで)連絡を頂けるので、比較的行くと亡くなっていたという事は思い返すと多くなかった。逆に近所の方から新聞が溜まっているといったように連絡が来て行ったりするときは、亡くなっていることも多い。そういう意味で見守りネットワークの事業者の皆様の協力はかかせない

社会福祉協議会 岡本

今回たまたまかもしれないが、対応事例がなかった事業所からもお話を伺いたい。

H 事業者

弊社はあくまでも商業施設の管理・運営をするところですので、お話を聞かせて頂いた内容のように直接個々のお客様に対して、何か丁寧な対応をしたり、直接何かに結びついた事例は難しい部分ではあるが、逆に商業施設なので様々な高齢者等日々ご利用して頂いている。何か変化等に気づけるように、事務所の職員やテナントスタッフ、施設管理後方のスタッフ含め、日々館内を巡回している中で「何となく様子が変だな、気になる」お客

様に対してはお声かけをさせて頂いている。体調が悪ければ救急車を読んだり、重要な事態であれば警察に連絡をするという範囲での対応をしている。日々活動する中で、「この事案は誰に相談したらよいのか」という点に関してはなかなか SC で働いている従業員、事務所の職員含めあまり把握できていない部分があった。もし「こういった案件については個々に連絡する」など連絡先一覧を共有して頂ければ私たちも、テナントスタッフも含め共有させて頂くので、より密着した、それぞれの事案にあった対応ができるのではないかと考えた。

I 事業者

弊社やお客様の自宅を訪問する際は、事前にお客様から予約を取って頂いてから訪問するようにしている。突然の訪問はなかなかないため、日常の変化には気づくのはなかなかできていないのが現状。そんな中で、H事業者からも話があった通り「どういったケースの時にどこに連絡をしたら良いかわからない」というのが私自身もあるし、「こういった時はここに連絡してください」といったようなマニュアルもない。今後各担当者に渡して連絡方法の周知を行っていきたいと感じた。

J事業者

基本的に業務の中で個人のお宅に訪問することはない。どちらかというと、相続の相談に 訪問に来られる事が多い。書類の提出などでスタッフが毎日警察署を回っているので異 変があれば、警察署に直接報告したり、協力ができればと思っている。

消費生活センター

消費生活センターではお金に関するトラブルの相談を電話や相談に来る形なのでこちらから出向くことはないが、過去の相談の中では、向かいのおばあちゃんの所に見かけないトラックが止まっていて様子を見に行ったら水道屋さんのトラックだよという、ご近所の方からの連絡を頂いた。その方のおうちに訪問して、契約に至らない段階で解除になったというケースがあった。こちらに相談に見えた方ですが、お金に関するトラブルの相談というよりかは、ちょっと違ったご様子でというケース、古いお金のトラブルの相談を繰り返しされる方がいて、包括につないだ事もあった。特定の包括とは、日頃高齢者が遭遇しやすいお金のトラブルの事例を紹介させて頂いている。基本的に「待ち」の姿勢になるので、誰でも良いのでお金のトラブルに関する相談であれば、誰かが引き継いで消費生活センターに連絡してほしい。

社会福祉協議会 岡本

次にどんな高齢者の見守りが必要と感じたのか。

K 事業者

今も集金時期で外に回っているが、自分も内蔵系が悪い。集金している時に毎月伺うと、痛いところに手がいっている。「内蔵が悪いのかな」と気がかりになる。玄関先に最近門があるが。集金に伺ったときに門を勝手に入っていくと怒られることが多い時代になってきた。玄関先に階段があるお宅で「申し訳ないけど玄関まで来てくれる?」とお客様か

ら言われると「こちらの方は足が悪いのか」「体調が悪いのか」と少しずつ変化を見ながら、月一度の社員の調整会議で情報交換をしたり、細かいところを気をつけて見たりしている。定期的に訪問しているので変化に気がつきやすい。

L 事業者

G事業者さんと同じように、弊社も加入者に高齢者が多くなってきている。直接包括に連絡したりする事例はまだないが、やはり気にしているところは奥様が亡くなられた所ですとか、そういった高齢者の方等を気にしてみている。玄関先に新聞や郵便物が溜まっていたりとか、玄関の物などが片付けられなくなってきているなど、毎週伺っているので変化に気づきやすい。配達員に何かあったらすぐに共有しましょうねと呼びかけをしている。

M 事業者

弊社は個人の高齢者宅に伺うことはない。日頃は薬局や開業院や病院などに薬を納品する仕事をしている。今後薬局との関わりで。高齢者の方で心配な人がいるとか、そういった所から関わっていけたらと思う。個人宅に伺うことがないので、見守りという観点では変化に気づくことはなかなか難しい。

社会福祉協議会 岡本

薬局や開業院も地域にある。高齢者に関することを情報共有するところが多ければ多い ほど良いと思うのでよろしくお願いします。この後消費生活センターと包括に見守りの 必要性について発表して頂きたい。

A 包括支援センター

やはり高齢化と言うことで 1 人暮らしの方が増えている。そういった方がどこに相談していいか分からないという事が増えている。日頃から関わりがある方が生活状況(歩きぶりがおかしくなった・体の具合が大変になってきた・身の回りの片付けができなくなった等の生活環境の変化・服装がいつも同じ・話がかみ合わなくなった)の変化があったときは迷わず包括につないでほしい。包括で必要な所につなぐという繋ぎ役という役割もある。L事業者さんで、ご主人や妻が亡くなった方、そういった方は孤独だったり孤立感深める方も多いと思うので、そういった方に地域との交流などサポートできればいいと思う。

B包括支援センター

やはり高齢化が進んでいる。住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていくためには、地域の事業所の方や地域住民の方の協力を得てお互いに安否確認をしていくことは大切だと思っている。もちろん連絡を受けて救急車を呼んで一命を取りとめたという緊急事態もあるが、他の例としては地域の銀行やスーパーや薬局に包括のチラシをお持ちしてた。こんなことがあったら連絡くださいと書いてある。ただ銀行もスーパーも個人名や電話番号を聞いてそれを包括に伝えることはできない。もちろんその通りだが、その方に「包括があるよ・電話番号はこれだよ、行ってみたら」とそれだけでもいいのでお願いしたい

と思います。とチラシに書いてある。初期集中チームのチラシも配布した。それが実際に 繋がったケースもあった。

C包括支援センター

包括の存在自体も知らない企業や住民が非常に多い。急用性のあるケースを私たち包括が見つけるのはなかなか難しい。だいたい連携を図らせて頂いてる企業や民生委員、自治会の方々から連絡を頂いて支援に繋がるケースがほとんど。そんな中でネットワークの構築ということで、色々な企業や学校、自治会や地区社協に出向いてご挨拶に伺ったり連絡強化して頂きたいとチラシをもって定期的に訪問している。参加している G 事業者さんには 2 ヶ月前くらいにご挨拶させて頂いたのと、消費生活センターとも定期的に情報交換会をしている。常に事業所の方と連携をとって、相談されやすい環境を創っていくことが重要だと感じる。

D 包括支援センター

包括は相談が上がってこないと対応することがなかなか難しいと感じている。日頃から 定期的に訪問や接する支援はとても大事になってくる。今は 1 人暮らしの方やご家族が いてもご家族が遠方にいて日頃の様子がわからないというケースが増えている。 相談者 はご家族の方も多いが、友人や周りで支援している方の相談が増えてきている。 友人から 相談があった時、包括が地域を回っているときにさりげなく訪問させて頂いて、「ちょっと訪問しました」と、そこから少しずつ関係を築いて支援させて頂いてるケースもあるので、定期的に訪問させて頂いている事業所等を把握しているとそこからの情報もすごく 大事だと思っている。

E 包括支援センター

今はケア会議は中止しているが、普段は参加者で新聞屋やライフラインの事業所の方々にお声かけさせて頂いてる。他の包括でも話があったが、見守りは「どこかがやる」ではなく「みんなで重ねてというか、包括含め色々な所と重ねていく」と、やはりその方の命がつながれる事も多くなると思う。先ほど事業所の中で連絡を躊躇したりすることがあると思うが、包括に連絡をもらえれば、喜ぶというわけではないが、対応しますので事例を通じて信頼関係を気づいていけたらと思う。

社会福祉協議会 岡本

E包括に対し、見守りはやはり重ねていくことが重要か

E 包括支援センター

何か異変があったときにすぐに動ける。B包括であったように、住み慣れた地域でなるべく皆様が長く住むために、そういった体制づくりは大切。

社会福祉協議会 岡本

Q5 について。連絡する判断基準について。事業所からお話をして頂き、その上で包括や 消費生活センターの方からも話を頂きたい。

0 事業者

私自身 1 年前に新聞店を引き継いで、正直どこに連絡をすればいいのか知りたくて今回 参加した。この後お話を聞かせて頂いて、勉強したいと思う。

B 事業者

昨日(11/25)、実は集金に伺ったところ、相手が「お財布をどこかにやってしまった」と発言された。高齢者の代表的症状が1回ならばずっと待っているが、これが2回目があるとなると包括に連絡した方が良いのではと感じた。弊社は2日くらいだと報告せず、3日目だと報告しているが、その辺りの具合、それからノックをしても反応がないとき、どれくらいの頻度があったら連絡するのかの基準が思案どころだと思っている。

E 事業者

日頃から多くのお声を頂く。例えばスーパーの駐車場で転んでいるご高齢の方、道にうずくまってる方、そういった困っている方を助けるということを日頃の活動の中で、私ども6年以上高齢者見守り事業を続けておりますので、営業の者は日頃の活動の中で困っている人を見かけたら当たり前のように声をかける事が毎日行われるようになっている。ただそれをどのようにやっていくか、当たり前にやっていけるかというものをもっと共有化したり、新しい営業の者に引き継いでいったりしていくことで、情報の連携や高齢者見守り活動をしているということの共有をしていかないと、3人に1人が高齢者という社会ですから、見守る目が増やすいうことが今後の課題になると思う。

D 事業者

判断という点で。実際にあった例は異変に気づけば当然連絡をするが、「異変の手前」、例えば高齢者の1人暮らしでいつもは対面で商品を渡していた。ある日雨戸が閉まったままでいない、だけど車はあるという状態。高齢者2人暮らしで商品を沢山買って頂いてるが、あまりにも買いすぎる。その方は「商品に不具合がありました」と連絡を頂いたがその商品を届けたのが2週間前だった。担当配達員が見てしまったのは、買った物が冷蔵庫に入っておらず散乱している状態。ただ話しているととても元気で、認知症とも思えないけども心配ですという場合。異変なのかどうなのかという段階で、連絡してよいものなのかと悩んだことがあった。

J 事業者

毎回同じ方を対応するわけではない。それがおかしなことなのか、異変なのかという判断が難しい。そういった時に警察よりも気軽に相談しやすい所があるとありがたい。あと包括は地区の管轄があると思うので、この方はこの地区の包括というのも教えて頂けるとありがたい。

社会福祉協議会 岡本

今後の課題や、判断基準について意見がある方いるかどうか。

B 包括支援センター

判断に迷うというお話がありましたが、異変と感じなくてもとても些細なことでも何でも良い。どんなことでも相談して頂ければと思う。判断基準がわからないということで、

H24 に佐倉市の見守りネットワーク事業で、佐倉市が見守りのチェックリストを作った。 そういったチェックリストがあるので参考になると思う。

P 事業者

私も初めて見守りの会に出た。今は事業所からの報告が主になっている。事業所別に応じてお客様への個々の対応が違うと思うので、逆に包括や消費生活センターから事例等の開示はあるのか。もしあれば様々な事業所の事例が聞けるため 1 つの判断になるのではないか。

社会福祉協議会 岡本

他事業所は社内でルールを決めているとお感じになったと思うが、今後御社で見守りについてルールをつくるという取組をしていく方向性は見いだせそうか。

M 事業者

細かな部分での共有はできていない。私も初めて参加したが、包括に連絡すると対応してくれるということがわかりましたし、弊社配送スタッフが 20 数名いるので共有させて頂いて、気づいた事があれば社内に報告し包括等につなぐという仕組みづくりができたらと思う。

F事業者

千葉県で半分くらいの市町村と、「 で働きませんか」とお仕事説明会を行っている。 高齢になった方々に対して、「外に出て頂きたい」「一緒に働いていきいきと生活してもらいたい」といった意味から説明会を行っている。先ほどもあったが、見守りということでお店に「ちょっとおかしい」という方が来たときには、いつもお店から連絡するのは119番や110番が多いのが実態。というのもお店が24時間営業ということもあり親和性が高いのではないかと思う。包括に連絡するのは適切というのは承知しているが、現場で働く中には学生もいるし、その街であまり生活していない方もいるのでどこに連絡をしたら良いかがわからないというのもあって、県内の他市はここのお店はどこの包括のエリアですというチラシを貼って、問題がある方がみえたらここに連絡してくださいというチラシを作って頂いてる。という形の事を今進めようとしている。そうすれば少しは色々な方々の対応が多くなって、早くなって、適切な判断ができていくのではと思っている

社会福祉協議会 岡本

夜間の連絡に対してはどうしたらよいかという事に対してはどうか。

A 包括支援センター

本当に警察や消防に対応して頂かないといけないこともあるが、一応包括支援センター 24 時間連絡体制を取っている。夜間でこれはおかしいということがあれば包括に連絡して頂いて OK です。

E 包括支援センター

何かあれば夜間でも連絡して頂きたいと思いますし、その電話の中で倒れていたりとい

うことであれば救急車の対応等相談させて頂けると思う。遠慮なく連絡してほしい。志津 北部も。

A 包括支援センター

ネットワーク事業について、47事業所もあるとは知らなかった。具体的にどのような事業所がどのように見守りに関わっているのかが分からなかったが今日の話を聞いてどのように関わって、見守り活動で見守りの目を増やすという点で動いていると言うことがよくわかりました。包括としては判断基準に迷ったら連絡することは1つですし、包括から見守り活動をしている事業所と情報共有や連携がとれればと思う。包括の方から、認知症の方や見守りが必要な方がいたら情報共有したい。

消費生活センター

高齢の方々はお家にいる時間が長いため、訪問販売や電話勧誘販売などのトラブルにあいやすい。買いたくないのに買ってしまったとなると、お金の支払いで悩みを持っている方が結構多い。ただ消費者トラブルとして解決できるかもしれないと気づいていない方が多い、払わないといけない、どうしようという風に悩んでいて誰にも相談できないというケースが多い。消費生活センターにご本人から相談できないケースが多い。そんな中で日頃高齢者の方々と接してくださっている事業者の皆様に一言、「お変わりありませんか」と一言聞いて頂くと、それがきっかけで「実は」と話してくださる事が多い。その時には「消費生活センターに相談してみたら」と電話番号を伝えて頂く。消費生活センターに連絡して頂く良いきっかけになるのではと思う。

G 事業者

今日は包括に感謝を伝えたくて参加した。というのも先ほど夜間の連絡先についてのお話があった。他のセンターを回った上での感想だが、意外と市役所の中に連絡先があったり、5時以降連絡が取れなかったりということもあった。佐倉の場合は当然5時以降も連絡を取って頂いて、対応してくださって大変助かっている。

社会福祉協議会 谷野次長

皆様のご発言、ありがとうございました。

最後に今日の会を総括させていただきます。

三つお話しします。

①できていること、みんなで「気にしている」こと、これはいいことだから続けたいことがありました。事業所内での情報交換会や事業所内でルールを作っている、連絡先を 把握されている。

異変に気づいて、事業者の皆様から連絡いただくことがあった

何事もなければそれはよし、その中で不幸につながる事例もありました。この事業が包括・民生委員・警察などが連携し繋がって、高齢者の安心に貢献していることを共有できました。これはキープしていきましょう。

②できなかったこと、解決したい問題がありました

- 2-1これは連絡したらいいのか、判断に悩む。例えば夜間はどこに連絡したら良いか。どこに連絡したらいいのかわからない。早期発見が大事。気づくことが発端で、迷ったら連絡する。
- 2-2いっそうの連携、関係をつくるネットワーク化の構築。
- こうした声を伺いました。

Problem、問題が見えてきました。

- ③これからやってみたいこと、やる必要のあることを整理しました
- 2番目の課題を解決するために、
- ③-1高齢者見守りのための、連絡先・変化に気づくポイントを含めマニュアルを作成 し、事業者や関係者と共有できるように取り組みます
- ③-2今後も見守り協力事業者や、地域包括支援センター、消費生活センター、ほかにも関係する皆様が集まり情報交換を行う場を開催いたします。
- ③-3 高齢者の見守りを続け、見守る目を増やしていく、仲間を増やしていきます。 高齢者の見守りは、日常の暮らしに近い、事業者の皆様の目線と気づきに支えられていることも改めて確認し合いました。これからも社会福祉協議会は、皆様のご協力をいただき佐倉市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業の推進に取り組みます。本日はご参加、ご意見をいただき、ありがとうございました。